

第29回委員会における意見と対応方針

※事務局からの回答を希望している意見を網掛けで表示しています。

(1) 前回委員会における意見と対応方針・状況

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針(案) |
|-----|---|-----------|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・前回委員会では、第3期行動計画に向けて、健全化計画の対象と目標、行動原則、組織体制の見直しが必要とのご意見が多数出ているが、それには、大賛成。 ・その検討は、来年度初めに行動連携委委員会、続いて本委員会を開いて、委員会の刷新、行政部門間の役割分担と連携の強化など、基本的な枠組みを決めた上で、第3期行動計画の具体的検討に入ることを提案する。議論を要するこれらの委員会は、書面会議ではできないので、密にならない会場を確保するなどして、通常の面談会議とするべし。 | 虫明委員長 | 第3期行動計画策定に向けては、今後、委員会等で議論していきます。開催方式については、コロナが終息していないことから、web会議を活用してまいります。 |
| 2 | <p>印旛沼の沼底から奇跡的によみがえった植物の数々は、千葉県の高貴な財産といえる。中央博物館は、唯一の自然誌博物館として、この貴重な財産を保護し、後世に引き継がなければならない県立施設である。この責務がしっかり達成されるよう、河川行政からのご支援をお願いしたい。</p> | 中村委員 | 印旛沼から復活した植物の系統維持については、印旛沼流域水循環健全化計画においても必要な施策であると考えております。 |
| 3 | <p>p.5～p.6の「小倉意見へのお答え」について。</p> <p>WG(の事務局)の動きが鈍いのは、令和元年度、2年度以降のことではなく、それ以前から気になっており、申し上げたつもりです。</p> <p>令和元年度、2年度の「天災」のために活動が止まってしまったのは仕方ないことですが、それでも、それ以前のWGの体制がしっかりしていれば、もう少しなんとかなったのではないかと思います。</p> | 小倉委員 | 第3期行動計画では、施策を推進するための推進体制を大きく見直しており、第3期の方向性に掲げている連携強化するとともに、効果の高い対策を選択し、集中的に取り組むを実施してまいります。 |
| 4 | <p>先般の意見照会に対し、鹿島川に浄水場を持っていることから、鹿島川の河川改修対策及び堤防嵩上げ工事の早期実施と印旛沼流域の更なる治水安全度の検討、鹿島川・高崎川におけるナガエツルノゲイトウ対策の検討を要望させていただきました。</p> <p>その結果、治水安全度等は重要な検討事項と考えていること、ナガエツルノゲイトウは今後の対応を検討すると回答を頂いております。</p> <p>そこで、今後は具体的に検討を進めて頂けますよう、よろしく申し上げます。</p> | 県企業局工業用水部 | 鹿島川などの治水安全度の向上やナガエツルノゲイトウの対策については、各実施主体で進めていくことを確認しております。 |

(2) 2019 年度の計画の進捗状況

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|--|-------|---|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> 評価指標については、年平均値の推移で評価されており、経年変化を見るにはそれでよい。しかし、水質指標については、2019年の9、10月の出水がその後の水質にどのような影響を及ぼしたかを知るために、月単位の推移を示してほしい。これは、沼水の循環が水質に与える影響を知るうえで、有用な知見となる。 | 虫明委員長 | <p>2019年度の水質は、出水のあった9月、10月を境に、上水道取水口下および北印旛沼のCOD、クロロフィルaは減少しており、全窒素は増加しています。なお、全りんは横ばい傾向となっています。</p> <p>今後、水質形成機構の検討においては、季節変化や出水による影響等についても分析・整理するとともに、資料にも適宜グラフ等を掲載いたします。</p> |
| 2 | <p>p.11の「2-MIB」、またp.24の「調整池の改良」ともに、この語彙だけでは、内容がわかりにくい。前後の文章に文言を加える、または注書を設ける等により、その内容をわかりやすくする必要があるとおもう。</p> | 中村委員 | <p>次回の委員会資料では、よりわかりやすい資料となるよう工夫いたします。</p> |
| 3 | <p>誤字脱字：</p> <p>1 ページ、右側の図、⑤の右側：生成態→生成能</p> <p>1 ページ、右側の図、脚注の※2：2-MB→2-MIB</p> <p>なお、資料-8の16ページの表も同様です。</p> | 飯田委員 | <p>ご指摘の通りです。いんばぬま情報広場への公表資料は修正したものを掲載いたします。</p> |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> 達成状況を数字だけではなく、GISを活用して、地図上で示すことができるとわかりやすくなり、流域という観点から達成状況が明確になると思います。 いくつかの項目がスポット的ですが（湧水の注目地点、富里市産業まつり参加、など）、流域内の事象、営みの全体を把握した上で、取り組みを推進できればと思いますが、誰がやるのか、という大問題があります。 予算を要する項目の進捗状況は芳しくないものがありますが、それは日本の経済状況の表れでもあると思います。このような状況に対応するためにはあらゆるステークホルダーの“参加、協働”が自然に行われるような雰囲気を持つ社会の構築が必要だと思いますが、その実現が課題です。これこそ、SDGsの社会の変革だと思います。考えましょう。 記載されている取り組みを健全化会議内で共有する仕組み作りが大切だと思います。年度末に知るのではなく、常に進捗を知りつつ、皆で考えることができればよいと思っています。 | 近藤委員 | <ul style="list-style-type: none"> 第3期行動計画では、達成状況がわかりやすくするとともに、共有できるようになるよう検討してまいります。 また、印旛沼流域で行われているイベント等については、HP等で発信できるように引き続き、情報収集に努めます。 |

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|---|------|--|
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・細かなことについては、後ほど別紙にて意見をお送りさせていただきます。 ・2020年度の進捗評価の時には、評価指標と目標値についても、評価が必要だと思います。（現在、いくつかの指標や目標値の設定の中に不適切だと考えられるものが見受けられるため） <p>【別紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ p.27 (5) 生活排水処理率 <ul style="list-style-type: none"> ・本文中に「注3」だけしか、見当たらない。 ・注3は、式で表すほうがわかりやすい。（もっとわかりやすい説明が必要） ・図 2.8 にも生活排水処理率の定義（式）を書き込む。 ・図 2.9 「進捗率」というのは、よくわからない。 ★ p.29 (6) ちばエコ農産物の認知度 <ul style="list-style-type: none"> ・認知度の上昇率だけを指標としている。富里市産業まつりの来場者 400 名だけを見て、その認知度が 1.2 倍に増えたから目標達成、と満足しているのは、みっともない。 ・この部分の記述は平成 28 年度比と前年度比が混在していないか。 ★ p.30 (7) 水辺エコトーンの再生 <ul style="list-style-type: none"> ・この部分はどのように評価しているのか。（評価項目に上がっていない？） p.41 で評価している？ ・浚渫・植生帯再生事業は健全化の中でも、最も多額の予算が使われていると思うので、一番しっかり評価すべきである。 ★ p.31 <ul style="list-style-type: none"> ・(8) 達成状況をもっときちんと評価する。 ・(9) ここに書かれているナガエツルノゲイトウ駆除は、水資源機構の駆除成果ではないのか。健全化会議生態系 WG が行っているナガエツルノゲイトウ協働駆除作戦（桑納川）と、IVUSA の印旛沼クリーン大作戦の成果について記載すべきではないのか。 | 小倉委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3期計画策定時には適切な評価指標についての検討をする必要があります。評価指標の設定は委員の皆様からのご助言をいただきながら検討していきたいと考えております。 ★ p.27 (5) 生活排水処理率 <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の内容を踏まえ、次回の委員会資料作成時にはわかりやすい資料となるよう作成いたします。 ★ p.29 (6) ちばエコ農産物の認知度 <ul style="list-style-type: none"> ・ちばエコ農産物の認知度は、第2期計画策定時よりアンケート結果をもとに評価しております。これはあくまでも第2期行動計画策定時に設定した評価方法で行っており、いただいたようなご意見があれば、第3期計画策定時にはより適切な評価方法を検討して参ります。 ★ p.30 (7) 水辺エコトーンの再生 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期行動計画の目標値は p.18 に記載しており、「整備方法の確立」となっております。数値での評価ではありませんが、今回の委員会では、2019年度の実施状況を報告しております。 ★ p.31 <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通りでございます。次回の資料作成時には留意いたします。 |
| 6 | <p>計画目標や評価指標、推進テーマにおける取組指標において、達成されていない事項についての背景や要因についての精査が必要。その過程を通じて、改めて課題を整理・認識し、今後必要とされる具体的な取組の方向・内容を見定めていくことが必要ではないか。</p> | 千代委員 | <p>第3期行動計画で組織する各部会において、各施策を推進するために課題整理等が必要になってくると思慮しております。</p> |

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|--|------|---|
| 7 | 未達成の評価指標については、水質の項目の未達成が多いことは依然として大きな課題である。上水道水源として利用している点を考えても、対策の進捗（取り組みの②）は最優先すべきであろう。そうした上で、さらに、何をなすべきかが考えられると思うので。②の取り組みが不十分である要因は何か？それは、打破できるのか？ | 高村委員 | 第3期行動計画で組織する各部会において、各施策を推進するために課題整理等が必要になってくると思慮しております。 |
| 8 | P38 の表 2.7 イベントとの連携による広報一覧 エコメッセちば の主催等が「千葉県環境財団」となっているのは間違いなので「エコメッセちば実行委員会」と修正してください。 | 横山委員 | いんばぬま情報広場への公表資料は修正したものを掲載いたします。 |

(3) 学びWGからの報告－印旛沼環境学習指導案集の作成－

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|---|-------|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導案集の精力的なとりまとめに感謝と敬意の意を表します。 ・一つだけ、早急に検討いただきたいことがあります。「水害」は、異常時の環境。参考資料―1の目次にそれが出て来ないのには違和感があるが、内容を見ると、目次2.②の3番目「千葉県の発展に尽くした人々」（P.23~26）を「水害との戦い」という見出しにすれば、違和感なく「水害」をこの案内書に含めることができると思います。ご検討ください。 | 虫明委員長 | <p>指導案集に記載されている単元名につきましては、千葉県の小学校4年生に広く使用されている副読本「すすむ千葉県」と整合を図る必要があることから、統一した単元名を用いております。</p> <p>今後は、実際に使用した教員の意見を伺いながら、内容の改善や充実を検討していきたいと考えており、その中で「水害」に関する指導案についても併せて検討していきたいと考えております。</p> |
| 2 | <p>すばらしい環境学習指導案であり、私も大変勉強になった。これに基づき印旛沼学習した子どもたちには、是非とも、印旛沼への「夢や想い」、また印旛沼の改善に、「今後、自分たちが出来ること」を聞いてもらえればとおもう。</p> | 中村委員 | <p>フォローアップについては手法も含めて検討させていただきます。</p> |
| 3 | <p>参考資料―1に示されている通り、素晴らしい環境学習指導案集が作成され、効果的かつ系統的に印旛沼に関する環境学習を進める事ができるようになったと思います。この環境学習指導案に沿った環境学習を受けた生徒さんの、例えば5年後、10年後といった時点での環境意識について、追跡調査が出来ると良いと思います。</p> | 飯田委員 | <p>フォローアップについては手法も含めて検討させていただきます。</p> |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・健全化会議の目的達成のための重要課題と認識しています。着実に進めておられること感服いたします。 ・高校「地理総合」が必履修化され、初等中等教育の連結も課題になっていることもあり、地理的な観点を強化できればと思います。 ・地理教育関係の活動とも連携できないかと考えています。千葉地理学会、学術会議地理教育分科会など。 | 近藤委員 | <p>検討させていただきます。今後も御教示願います。</p> |
| 5 | <p>新型コロナの影響が続く中で、学びWGの取組みの成果としてこのような資料集が作成されたことに感服・感動しました。発刊に際しての古嶋座長のコメントにもあるように、今後多くの学校で実践されることが望まれ、健全化会議として積極的な働きかけも強く求められると考えます。</p> | 千代委員 | <p>この指導案集が多くの学校で実践されるよう、健全化会議HPでの公開や、例年開催している教員研修会での紹介等に加え、教員が参加する研究会など、他の教育関係団体と連携しながら積極的に働きかけを行いた</p> |

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|---|------------------|---|
| | | | <p>いと考えています。</p> <p>委員の皆様におかれましても、指導案集の周知など、様々な面で御協力いただけましたら幸いです。</p> |
| 6 | <p>今後の使用方法について、②指導案集を自由に利用できるようにHPに公開し、ダウンロードできるようにする。が良い方法と思います。学校に配布するのは、指導案集ができたことのご案内（リーフレットのようなもの）があれば十分と思いますので、①は必要ないように思います。③の授業の様子は、プログラム作成した先生が授業に使った報告を先生自身が作ってくださるのが良いと思います。④の実施の働きかけもいいけれど、とにかく作った先生に働きかけて実施してもらうことを先行していただくと良いと思います。</p> | 横山委員 | <p>指導案集の今後の活用方法につきましては、いただいた御意見を踏まえ、引き続き適切な方法を検討していきたいと考えております。</p> <p>また、教育現場では教卓に資料を置いて授業を展開する教員が多いことや、単一の單元だけでなく全体のつながりを参考にしながら授業を展開してほしいという思いから、HPでの公開だけでなく、冊子を配布したいと考えております。</p> |
| 7 | <p>県では、令和3年3月、新たに「千葉県環境学習等行動計画」を策定したところであり、本WGのように環境学習等に取り組まれている多様な主体と連携・協働しながら、様々な取組を一層推進していきたいと考えています。</p> | 県 環境生活部 循環型社会推進課 | <p>ぜひ連携していきたく存じます。</p> |

(4) 第9回印旛沼・流域再生大賞の報告

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針(案) |
|-----|--|-------|---|
| 1 | 事務局として、第10回はどのようにするつもりなのか？私は、これも新体制で考えることだと思っています。 | 虫明委員長 | 再生大賞については、どのように進めていくのかなど、新体制で組織する「(仮称)水辺活用・連携部会」において、検討してまいります。 |
| 2 | 子ども・若者部門の設置のための具体的検討をはじめべきとおもう。 | 中村委員 | |
| 3 | 常々流域内の活動を発掘する必要があると思っていますが、果たしていません。健全化会議と交わっていない活動、営みもまだあるのではないかと。 | 近藤委員 | |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・第9回印旛沼・流域再生大賞の選定にあたり、今後の在り方などについて、委員から意見を求めたはずですが、それらの報告がありません。 ・もうすぐ第10回の募集を開始しなければならないと思いますが、昨年の意見は全く反映されないで、結局、例年通りの募集ということになるのでしょうか。 | 小倉委員 | |
| 5 | 良い取り組みが表彰されたと思う。受賞すると、どのような点が、 encourage されるのか？ | 高村委員 | |
| 6 | いんばぬま情報広場に掲載されていることをできるだけ多くの機会に広報できるように、委員にも働きかけてください。 | 横山委員 | |

(5) 第3期行動計画の作成に向けた検討報告

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|--|-------|--|
| 1 | <p>○資料一7のスライド11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「連携強化が必要」の項：「・・・、市民や様々なステークホルダーの連携が必ずしも十分ではない。」とあるが、その前に「行政部門間や市町との役割分担と連携に課題があり、」を付け加えるべき。⇒第3期は、その課題に挑戦するという意思表示のため。 ・「新たな課題の出現」の項の3番目に、次のような趣旨を加える：「新型コロナウィルス感染拡大防止対策における国と自治体、そして専門分野間の役割分担と調整・連携に関する教訓は、今後の健全化計画の推進に参考にすべきである。 <p>○スライド19～23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対策群」の意味は「対策グループ」か、あるいは「対策項目、or,区分」か？個別の対策項目を対策群と呼ぶには違和感がある。 ・推進対策について、「事業主体による取り組みの実施」、「連携強化により一層の取り込み推進が図れる取組」、「継続して専門的知見等の支援が必要な対策」の3区分に分けられているが、どのような考えでそうした判断を行ったかよく分からない。更なる吟味が必要。例えば、＜環境にやさしい農業＞は、「事業主体による取り組みの実施」に区分されているが、農業者と消費者等の協力が不可欠という意味では事業主体だけでは実施不可。この区分が、スライド23の第3期の体制に関わってくるので、各関係部署との調整を含めて、慎重に整理・分類する必要がある。 ・スライド22・23の「まちづくり」は、「まちづくり／地域おこし」などとして、農業を含む地域振興の意図を明示的に出すべき。 <p>○以上の資料一7に対する指摘は、資料一8の対応するスライドについても適用してください。</p> | 虫明委員長 | いただいた意見を踏まえ、修正してまいります。 |
| 2 | <p>「第2期の評価（まとめ）」に、第2期の対策の評価で、状態が改善せず、課題として残された事項をしっかりと、示すべき。</p> <p>すなわち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢残された課題 <ul style="list-style-type: none"> ➢雨水調整池を活用した汚濁負荷の低減 ➢水質改善対策の検討 ➢印旛沼流域かわまちづくりの推進 <p>なお、「COD値は目標未達成であるが、横ばいで、これまでの水質改善対策により現状維</p> | 中村委員 | 水質改善のための施策を推進してきているが、いまだCODなど水質改善目標の多くは、未達成である。このことから、第3期行動計画では、流域住民にも関心が高く、水質改善にも寄与する流域治水に係る施策を推進していくこととしております。 |

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|--|------|--|
| | <p>持していると考えていることもできる。今後、対策効果を検証していく必要がある。」は意味不明？</p> <p>結果はどうあれ、全ての対策に、何らかの効果は当然あるはず。「対策効果の検証」とは、何をどう検証するというのか？なぜ水質だけ、対策効果が検証されていなかったのか？むしろ</p> <p>「COD 値はじめ水質改善目標の多くがいまだ未達成である。今後、その達成に向けた更なる対策の検討が必要。」とすべきではないか。</p> | | |
| 3 | <p>対策群の26「治水施設以外の施設の治水活用」に当たると思いますが、水田の貯水機能を洪水緩和に活用する「田んぼダム」の取組が国内の各地で進められています。流域治水の考え方に合致している取組なので、印旛沼流域内の水田でも導入の可能性を検討すべきだと思います。とりあえずは設置した水田の面積によって実績を定量評価することもできます。資料-8の10ページの表の「対策例」の欄に挙げておくと良いと思います。</p> | 飯田委員 | <p>田んぼダムの取組みなどについては、新たに組織する「(仮称)流域治水部会」において、検討してまいります。</p> |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍で首都圏三県は転入が増加しています。この流れを活用して地域創りの営みから水循環の健全化に繋げる戦略を立てることができないだろうか。 ・地方創生、第二次国土形成計画、第5次環境基本計画等の考え方をうまく活用することができると思います。 ・例えば、地域経済圏の創出の流れの中に千葉エコ農産物の賞味拡大を位置づける、など。 ・流域治水は可能な道であり、流域一貫の取組みから、健全化の目的も達成できる、という仕組みを考えたい。縦割りから横つながりへの変革が課題であるが、他の自治体の取組みも参考にしたい。 ・行政ができること、できないことを裏マニュアルでよいので、明確にして市民とこっそり共有し、できない部分は市民運動を通じて施策に反映できないか。ここに書くにはちょっと大胆かも知れません。 ・第3期では部会間の情報交流を活発にしたい。行動連携推進委員会で報告ではなく、その前に。 | 近藤委員 | <p>第3期行動計画において、推進体制を見直すこととしており、特に新たに組織する各部会においては、連携を強化することで、情報交流を活発にしていきたいと思います。</p> |
| 5 | <p><資料-7></p> <p>★スライド11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果は「着実に実施されている」⇒小倉としては、自己評価が甘すぎると思います。健全化の環は、広がっていません。 | 小倉委員 | <p>ご意見ありがとうございます。第3期行動計画の推進にあたり、参考にさせていただきます。</p> |

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|---|-----|---------|
| | <p>・第3期に向けた課題 ここに挙げられた課題が、3期計画の骨子のどこに反映されているのでしょうか、全く見えてきません。</p> <p>★スライド13～</p> <p>・第3期のキーワードを「流域治水」にするのは、どうしても違和感があります。私の考えている「流域治水」は、「(川の中だけでなく)流域全体で治水を考える」ということで、さまざまなこと対策を行いますが、それは治水のため、目的は治水（水害対策）だと思えます。健全化計画の目的は、治水だけではないので、これでは「水循環健全化」の一部のみを目的とするように見えてしまいます。</p> <p>★スライド21、22 凡例がわかりません。灰色ワクの白いものは、なに？ また、「連携強化と・・・」と「継続して専門的な支援が必要」の分け方がよくわかりません。気候変動も外来種駆除も谷津里山の保全活用も、どれも専門的知見が必要ではないのでしょうか。 ＜資料—8＞ 別紙に記述しました。 【別紙】</p> <p>★ p.5 9つの評価指標の達成状況</p> <p>・③ 清澄性： 第2期からは、見透視度ではなく、公共用水域水質測定計画の透明度の値を使っているはずですが、資料—7・スライド7の記述が正しい。</p> <p>・⑥ 利用者数： 2018年度は、天候に恵まれたことも大きいですが、市民ががんばって「いんばぬま食堂」を企画し、ナガエツルノゲイトウ、カミツキガメのおかげで来場者数が大幅に増えた。健全化会議事務局は、2019年度以降、カミツキガメ、のみならず、「食べ物の販売」に非常に消極的になったことから、今後、環境・体験フェアの大幅な来場者数増加は期待できないと思われる。</p> <p>★p.9 1) 取組の考え方 (1) 流域治水を駆動力に。 資料—7の意見にも書いたが、「流域治水」の目的はあくまでも治水（水害防止）だと思うので、治水が強調され過ぎる。事務局のお考えでは、決して水害防止だけではない、ということであるが、そのことがきちんと説明できていない。 逆に、見えることとして「里山保全」などを前面に出して、それが実は治水につながる、</p> | | |

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|---|-----|---------|
| | <p>と持って行く方が良いと思う。今の書き方（次年度記載予定）の2ポツ目にあるような、「流域治水が水質改善にも寄与する」ではなくて、「水質改善策が治水に寄与する」という書き方にする。</p> <p>(2) 連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3期で一番力を入れてほしい連携強化の中身として、印旛沼学習だけしかないのは、お粗末すぎる。 ・「戦略的な広報」が具体的に取り組み体系の中に示されていない。ところどころに「広報を行う」とだけあるが、この内容をもっと真剣に考えなければ、進歩がない。 ・「印旛沼学習」という言葉を使うのは、かまわないが、中身をESDとすべきである。「防災・環境教育」ではない。行動計画をSDGsの視点から策定することには賛成（というか、今の時代で、当然でしょう）であるが、そうすれば必然的に環境教育＝ESD、すなわちSD 持続的な発展のための教育 となり、対象は子供だけでなく全員、狭い意味の環境だけでなく、当然防災も含まれる。 <p>★p.11 推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に推進していく対策群について「推進対策」という名称になったが、名称を変えただけ、という印象がある。今までと、どう違うのかの説明がほしい。 ・表の色付きでない項目の、（実施主体による取り組みの実施）というのは、もう実施主体にお任せ、というように見える。たとえば、家庭における負荷削減の実施主体は市民になると思われるが、市民（実施主体）への働きかけのようなことが、全く見えてこない。 ・資料一7にも書いたが、推進対策の、連携強化と専門知見の支援の振り分けがよくわからない。 <p>★p.13 取組の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この図だけでなく、連携という言葉がちりばめられているが、この図の中に「市民」という言葉がどこにも登場していないのは、大変残念なことである。 ・広報（・教育）部会というのは、今まで事務局業務として行われてきたが、この「広報・教育部会」のメンバー・役割は、他の部会と同じなのだろうか。 <p>★p.14 サンプル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・p.11 に書いたことと重なるが、ここでは、実施主体が自発的に行うように書かれているが、現実には、そうはいかない。それぞれの | | |

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|--|------|---|
| | <p>実施主体に積極的に・主体的に実施してもらうためには、それなりの働きかけが必要で、その点が欠落しているのが、今までの行動計画の大きな反省点である。</p> <p>行動計画そのものの周知の方法も含めて、ぜひ改善してほしい。</p> | | |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料7のスライド7～12 第2期の評価 第2期の評価について、例えば水質改善が遅々として進まない状況にどのように向き合うかが問われているのではないかと。 例えば、全国の指定湖沼の水質状況（COD年間平均値）の推移を見ると、全体的に濃度レベルが概ね横ばいの傾向を示している中、印旛沼では23年度に濃度が上昇（9→11mg/L）し、その後横ばいの状況が継続している。（*グラフ添付） スライド11の第3期に向けた課題の記述で、「COD値等は未達成だが、横ばいで水質改善対策により現状維持していると考えられることもできる」としていることは、あまりに楽観的すぎる。もっと危機意識を持って今後の取り組みの深化を目指す必要がある。 ・スライド13～15 第3期の方向性 「流域治水」というフレーズが一人歩きをしているような印象を受ける。 固定観念かもしれないが、「治水」という言葉のイメージがかなり限定的であるため、これまでの水循環健全化の取組の方向・考え方を大きく転換すると取られかねないと思う。 ・スライド23 第3期の体制 これまでの細分化されたWGを部会として集約することには賛成。 なお、水環境部会では、あらためて印旛沼及び流域の水環境の現況を解析・精査した上で、流域対策も含めた総合的な視点から改善方策について検討することを望む。 | 千代委員 | ご意見ありがとうございます。第3期行動計画の推進にあたり、参考にさせていただきます。 |
| 7 | <p>皆さんが望むべき印旛沼のあるべき姿を目標とし、その達成の評価指標が定められている。その評価指標は、推進する取り組みを目標通り進めれば達成されるものなのか？今一度、検討する必要がある。すなわち、ある取り組みをすることが、どのあるべき姿の目標に繋がるのかという点を示さないと、取り組みへのインセンティブが生じにくくなる。</p> <p>第3期は、そうした目標と取り組み内容の関連性を科学的に捉えられるように、配慮すべきだと思う。</p> | 高村委員 | 第3期行動計画では、新たな目標を設定し、推進する体制を大きく見直しております。推進にあたっては、第3期の方向性に掲げている連携強化するとともに、効果の高い対策を選択し、集中的に取組を実施してまいります。 |

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|--|--------------------|---|
| | <p>やるべきメニューが横並びで多すぎる気がする。第2期で達成できた目標、達成できなかった目標、第3期の新たな目標、それらに対応した指標の選定、その指標と関連する取り組みの設定とその進捗評価ができる指標、これらについて、強弱をつけないと、息切れしそうである。</p> | | |
| 8 | <p>「流域治水」への転換は、賛成ですが期待しすぎることがないようにしてほしいことと、前回もお願いしましたが誰もが「流域治水」をなるほどと頷けるような印旛沼の流域治水の「絵」が必要と考えています。転換にはエネルギーが必要です。硬い言葉でなく柔らかく誰もが理解して協力できるような言葉が必要に思います。</p> <p>スライド18でのテーマの変更については、賛成です。印旛沼学習については、まだ知られていないと思いますので、「・・・活発にします」よりも「印旛沼学習を進めます」の方が良いように思います。</p> <p>スライド21の「広報・啓発」は「広報」に変更する方が良いと思います。印旛沼学習が具体的な啓発になるので、教育と広報に分けた方が分かりやすいと考えます。また、「市民活動の連携・協働」は、「市民活動との連携・協働」に修正する方が良いと考えます。</p> | 横山委員 | <p>ご意見を踏まえ、第3期行動計画を作成してまいります。</p> |
| 9 | <p>第2期行動計画から引き継がれている9つの評価指標の水質において、富栄養化の指標とされる全窒素や全りんなどを指標としていない理由についてご教示願います。</p> | 船橋市 建設局 下水道部 | <p>計画書内に記載しておりませんが、全窒素や全りんについては、湖沼計画の目標に掲げておりますので、同様に進めているものです。</p> |

(6) 次年度の予定

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|--|-------|---|
| 1 | <p><資料—3>の項でにべたように、委員会構成の刷新をまず次年度当初にやってください。新体制（新しい枠組み）で具体的な第3期計画の策定に臨めるよう、準備会や7月の勉強会の前に、先ず、新たな枠組みを決める手続きとして委員会の開催が必要だと考えます。</p> <p>「新しい行動計画は新体制で策定し、その後の実施に引き継いでゆくべき」というのが私の信念、委員長の交代を含む委員会メンバーの刷新を是非早急に実現してください。</p> | 虫明委員長 | 大変遅くなりましたが、第30回委員会で行うこととします。 |
| 2 | <p>次年度に繰り越された「水水合同会議」の開催を、次年度の予定に明記すべきではないか。</p> | 中村委員 | 御指摘いただきました「水水合同会議」は、「(仮称)水環境部会」として令和3年度から進めてまいります。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・準備会とはなにか？部会の準備会？ それとも、計画案作成のための作業部会？ メンバーは？ やることは？ ・「実施主体調査」とは？ ・勉強会とは、何を勉強する場なのか？計画案についての意見交換会なのであれば、「勉強会」ではなく「検討会」または「意見交換会」とすべきです。 <p>「勉強会」は参加者が勉強する場であって、何かの決定をする場ではないはずで、</p> <p>「意見交換会」も決定の場ではありません。</p> <p>委員（参加者）が責任をもって意見を述べ合い、計画案などを決定するのであれば、それなりの正式な会議にすべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このスケジュールの図にWGが出てきませんが、次年度はWGの活動は、行わないのでしょうか？ | 小倉委員 | 令和3年度は、第3期行動計画策定に向けて推進していくとともに、新たに組織する部会において、5か年に行う対策等を検討・議論して進めてまいります。 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度のスケジュールには、各WGについて触れられていないが、すでに解消しているとの判断か。 <p>少なくとも第2期の取組の評価と残された課題等については、しっかりと議論・検討が必要と考えるがどうか。</p> | 千代委員 | 第2期行動計画の結果を踏まえ、第3期行動計画を新たな体制で進めてまいります。 |
| 5 | <p>次年度は、良い計画を作ることが肝心である。良い計画は、活動をしやすいとする。</p> | 高村委員 | 御指摘ありがとうございます。良い計画になるよう進めてまいります。 |
| 6 | <p>印旛沼環境学習指導案の実施時期が書かれていませんでしたが、完成された指導案は第3期計画策定を待たずに使用を開始した方が良いと思います。絵に描いた餅になっては、ご苦労されて作成されたものの活用が進まないように考えます。一刻も早くホームページ等で公開して活用してもらってください。</p> | 横山委員 | 指導案集は冊子として印刷し、印旛地区の小中学校に配布しました。ホームページ公開も行い、授業に活用していただく予定です。 |

(7) その他

| No. | 意見内容 | 意見者 | 対応方針（案） |
|-----|---|------|--|
| 1 | 印旛沼流域では、その水源である谷津奥の台地上の森林の中に、最近、民間の廃棄物処理場が増え、有毒物質を含む処理残渣が集積されつつある。これは、将来の印旛沼の水質に大きな影響を及ぼす可能性が高い。この状況については、しっかりと調査し、新たな課題としてその対策の検討が必要とおもわれる。 | 中村委員 | 御指摘ありがとうございます。新たな課題として認識してまいります。 |
| 2 | 個々の活動成果、情報の共有をはかり、常に全体像が見えている状況のもとで進めることができれば未来は拓けると思います。 | 近藤委員 | 第3期行動計画において、情報共有のあり方を検討してまいります。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none">健全化会議の委員会は決定機関だと理解していましたが、今回の書面会議に提出された骨子は、もうこれで決定になるのでしょうか。書面会議の権限？がよくわかりません。少なくとも、今回のような重要で、まだまだ確定していない内容では、書面会議では決定できないと思います。いろいろ意見や質問を出ささせていただきましたが、これについての回答が納得できるものでなければ、今のままでは骨子に反対です。そもそも、今提案されているのは骨子案であり、これを委員会で意見を出し合った後に、(必要な修正を加えて)委員会として骨子を承認(委員会が策定)するのではないのでしょうか。少なくとも、今回の各委員からの意見を反映させた骨子(修正案)を、委員に再提案していただき、それについて改めて賛否を取った上で「作成(決定)」してください。今回の委員会が書面開催になったのは、非常に残念です。オンライン開催でもよかったから、意見が交わせるような会議にすべきだったと思います。 | 小倉委員 | 第3期行動計画の策定については、委員会等にて議論してまいりたいので、今後の委員会については、web会議等を活用してまいります。 |
| 4 | 次年度の予定にも書きましたが、第3期計画策定を待たずに動かせるもの(予算等が関係しないもの)は、動かしたほうが良いと思いますので、連携・協働を進めていってください。 | 横山委員 | 御指摘ありがとうございます。令和3年度は、計画書策定作業が中心になると思われませんが、併せて可能な範囲で施策を進めてまいります。 |